

株式交付に係る事前開示書面
(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2023 年 8 月 1 日
ASAHI EITO ホールディングス株式会社

2023 年 8 月 1 日

株式交付に係る事前開示事項

大阪府大阪市中央区常磐町 1 丁目 3 番 8 号
ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代表取締役 星野 和也

当社は、2023 年 8 月 1 日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画書」といいます。）に基づき、2023 年 8 月 22 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社とし、フラグシップス株式会社（以下「FGS 社」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関する会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第 816 条の 2 第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 2 号に掲げる事項についての定めが同条第 2 項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第 213 条の 2 第 1 号）

当社は、本株式交付に際して譲り受ける FGS 社の普通株式の数の下限を、51 株と定めております。

当社は、FGS 社の 2023 年 5 月 1 付の登記情報の記載から、FGS 社の普通株式の同日現在における発行済株式総数が 100 株であること、FGS 社は同日現在において議決権のある種類株式を発行していないことを確認し、同登記情報の記載が同日現在の FGS 社の発行済の株式の状況を正確に反映していること、及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他 FGS 社の株式に転換可能な権利の発行又は付与を行う予定はないことを FGS 社に確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受ける FGS 社の普通株式の数の下限を 51 株とする定めが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

別紙 2 のとおりです。

4. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第213条の2第5号イ）

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第213条の2第6号）

本株式交付は、会社法第816条の8第1項の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交付計画の内容

株式交付計画書

ASAHI EITOホールディングス株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、フラグシップス株式会社（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び受所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：フラグシップス株式会社

住所：大阪府枚方市岡本町7番1号

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の下限は、51株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、乙の普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に1,824株を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式93,024株を割り当てる。
3. 前二項の規定に従い、甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、処理する。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加すべき甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- | | |
|------------|-------------------------|
| （1）資本金の額 | 金37,070,064円 |
| （2）資本準備金の額 | 会社計算規則第39条の2に従い甲が別途定める額 |
| （3）利益準備金の額 | ―円 |

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の普通株式の譲り渡しの申込みの期日は、2023年8月21日とする。ただし、甲は、本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）を変更する場合には、当該変更と同時にこれを変更することができる。

第6条（本株式交付の効力発生日）

効力発生日は、2023年8月22日とする。但し、本株式交付に手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画の作成費から効力発生日までの間において、甲又は乙の財務状態若しくは経営状態に重大な変動が発生又は判明した場合、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が発

生又は判明した場合、その他本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、
甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

2023年8月1日

大阪市中心区常盤町一丁目3番8号
ASAHI EITOホールディングス株式会社
代表取締役 星野 和也

別紙2 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号までに掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項

1. 株式交付に係る割当ての内容

取得する株式数の下限	51 株
1 株当りに割り当てら れる対価の算定方法	1 株当たりの株式対価：当社株式 1,824 株 交付する当社株式数：普通株式 93,024 株 株式対価の総額：74,140,128 円

2. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びフラグシップス社から独立した第三者機関である TSA コンサルティング株式会社に、フラグシップス社の株式価値の算定を依頼した。

その算定結果を参考に、フラグシップス社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要員を総合的に踏まえて、株式対価について慎重に協議を重ねた結果、当社の株式価値は市場株価法により算定していること、及び、フラグシップス社の株式価値については TSA コンサルティング株式会社による算定結果のレンジ内にあることから、上記 1 記載の内容は妥当であるとの判断に至った。

(2) 算定に関する事項

① 算定期間の名称及び相手会社との関係

TSA コンサルティング株式会社は、当社及びフラグシップス社の関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有していない。

② 算定の概要

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、当社の株式価値については、当社が上場会社であることを勘案し、市場株価法により、1 株当たり 797 円（注 1）とした。

フラグシップス社の株式価値については、非上場会社であることを勘案し、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」）により算定を実施した。当該算定によると、フラグシップス社の 1 株当たりの価格レンジは 1,288,546 円～1,618,631 円である。

DCF 法においては、フラグシップス社から提供を受けた 2024 年 2 月期から 2027 年 2 月期までの事業計画に基づき、同社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより同社の株式価値を算定している。

3. 当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項
本株式交付に伴い増加する資本金、資本準備金及び利益準備金の額については、会社
計算規則第38条の2に定めるところに従って決定するものとしており、相当なもの
であると判断しております。

別紙3 株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第16期決算

大阪府枚方市岡本町7番1号
フラグシップス株式会社
代表取締役 岡部 宏明

貸借対照表の要旨

(令和5年2月28日現在) (単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	41,685	流動負債	35,496
固定資産	111,307	固定負債	96,076
		負債合計	131,573
		株主資本	
		資本金	5,000
		利益剰余金	16,419
		純資産合計	21,419
資産合計	152,992	負債・純資産合計	152,992

損益計算書の要旨

(令和4年3月1日から令和5年2月28日) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
売上高	213,492	営業外費用	9,147
売上原価	6,612	経常利益	3,137
売上総利益	206,880	税引前当期純利益	3,137
販売費及び一般管理費	195,782	法人税等	70
営業利益	11,098	当期純利益	3,067
営業外収益	1,186		